

平成 29 年 8 月 29 日

水管理・国土保全局下水道部

## 下水道事業の災害対応力を強化します

### ～「Gアラート」運用開始と「下水道BCP策定マニュアル（地震・津波編）」改訂～

国土交通省は、下水道事業における災害対応力を強化するため、9月1日「防災の日」に、「Gアラート」（地震発生地域における下水処理場・ポンプ場の自動抽出・通知システム）の運用を開始するとともに、平成28年熊本地震を踏まえ改訂した「下水道BCP<sup>※1</sup>策定マニュアル2017年版（地震・津波編）」について公表し、地方公共団体に周知いたします。

※1 BCP (Business Continuity Plan) : 業務継続計画

#### 1 「Gアラート」の運用開始について ー別紙1参照ー

国土交通省では、下水道施設を管理する地方公共団体における地震発生時の初動迅速化、国や関係機関による早急な支援体制の構築などに活用するため、(公社)日本下水道協会と共同で「Gアラート」を構築し、防災の日である9月1日より運用を開始します。

「Gアラート」とは、気象庁から発信される地震情報をもとに、震度5弱以上の地震発生地域における下水処理場・ポンプ場を自動で抽出し、施設を管理する都道府県・市町村の担当職員や関係機関職員の携帯やパソコンに通知するシステムです。

#### 2 「下水道BCP策定マニュアル（地震・津波編）」の改訂について ー別紙2参照ー

国土交通省では、平成28年熊本地震の対応を踏まえ、下水道BCP策定マニュアル（地震・津波編）の改訂に向けて、本年4月に検討委員会（※2）を設置し、議論してまいりました。

今般、「下水道BCP策定マニュアル2017年版（地震・津波編）」をとりまとめました。今後、本マニュアルを地方公共団体に周知し、各地方公共団体における下水道BCPの策定・見直しを促し、災害時における下水道機能の確保につなげてまいります。

今回の改訂のポイントは、「中小地方公共団体における最低限の下水道BCP」や「地域防災計画活動下における下水道BCPのあり方」、「支援・受援体制の構築」です。

なお、「下水道BCPマニュアル2017年版（地震・津波編）」は、下記URLにおいて公表予定です。

※2 下水道BCP策定マニュアル改訂検討委員会：委員会資料等は下記URL参照。

[http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo\\_sewerage\\_tk\\_000515.html](http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000515.html)

#### <問い合わせ先>

水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 事業マネジメント推進室

課長補佐 安永 英治（内線 34-243）、環境調整係長 土師 健吾（内線 34-236）、

大貫 勇太（内線 34-237）、榊原 悠司（内線 34-238）

代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8431 FAX：03-5253-1597